

10 中小企業対策及び産業活性化策について

(内閣官房、内閣府、経済産業省、中小企業庁、金融庁、観光庁)

【内容】

- (1) 中小企業を巡る経営環境は依然厳しい状況が続いており、先行きも不透明であることから、今年度末に期限を迎える中小企業金融円滑化法については、景気の動向を注視しつつ、状況のいかんによっては、更なる延長を含め、適切な対応を検討すること。また、同法が失効する場合には、その影響を軽減するよう、必要な対策を講じること。
- (2) 中小企業に対する、戦略的基盤技術高度化支援事業による商品開発の支援や、海外への販路開拓支援を拡充すること。
- (3) 航空宇宙産業の育成・振興を図るため、当地が行う「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の取組を支援すること。また、次世代環境航空機(MRJ)について、これを政府専用機として採用することや、海外へのトップセールスを行うことにより、普及拡大を支援すること。
- (4) 風評被害や円高による観光への影響に対応するため、ビジット・ジャパン事業の拡大を図ること。また、地域によるMICEの誘致を支援するため、国において、MICE情報の一元的収集・提供などを行うこと。

※ MICE: 企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

(背景)

中小企業金融円滑化法は、平成22年12月に、平成23年度末までの延長が行われ、平成24年3月には、平成24年度末までの再延長が行われている。

我が国の航空機・部品生産額の約5割を生産する当地は、ボーイング787の量産化への対応や、MRJの開発・生産などにより、航空宇宙産業の更なる集積・拡大を目指している。

昨年末には、当地が提案した「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」が、国の国際戦略総合特区に指定された。

訪日外客数は、東日本大震災の発生以降、徐々に回復をしており、全体としては震災前の水準に戻りつつある。しかし、訪日旅行の最大の送り出し国である韓国を始め、オーストラリアなど回復に遅れが見られる国もある。

(参 考)

戦略的基盤技術高度化支援事業の概要（平成24年度）

予算額	132億円（平成23年度150億円）
支援額	初年度4,500千円/件
期間	2年又は3年
補助率等	委託方式
対象分野	「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の認定を受けた事業 組込みソフトウェア、金型、冷凍空調、電子部品・デバイスの実装、プラスチック成形加工、粉末冶金、溶射・蒸着、鍛造、動力伝達、部材の締結、鋳造、金属プレス加工、位置決め、切削加工、繊維加工、高機能化学合成、熱処理、溶接、塗装、めっき、発酵、真空に係る技術の22分野
要件	認定を受けた、中小企業を含む、事業管理機関、研究実施機関、総括研究代表者アドバイザー等によって構成される共同体

国際コンベンション開催件数（上位7都道府県の推移）

順位	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	462	東京都	445	東京都	486	東京都	505	東京都	510
2	大阪府	182	福岡県	194	福岡県	219	福岡県	278	福岡県	269
3	京都府	156	京都府	187	神奈川県	192	神奈川県	197	神奈川県	180
4	福岡県	154	神奈川県	177	京都府	180	大阪府	183	京都府	160
5	愛知県	109	大阪府	124	愛知県	152	京都府	169	大阪府	152
6	神奈川県	103	兵庫県	124	大阪府	144	愛知県	137	愛知県	139
7	兵庫県	100	愛知県	122	兵庫県	123	兵庫県	102	兵庫県	121
全国	1,670		1,858		2,094		2,122		2,159	

日本政府観光局(JNTO)資料